



インターンシップ 促進支援制度のご案内

能美市内企業を対象に、積極的なインターンシップの実施を支援する補助制度です。

【対象者】

平成31年4月1日以降に学生（大学生、大学院生、高専生等）を対象に、能美市内で1日以上インターンシップを行った市内企業※¹

※1 市内企業…能美市内に本店又は事業所を有する法人又は個人

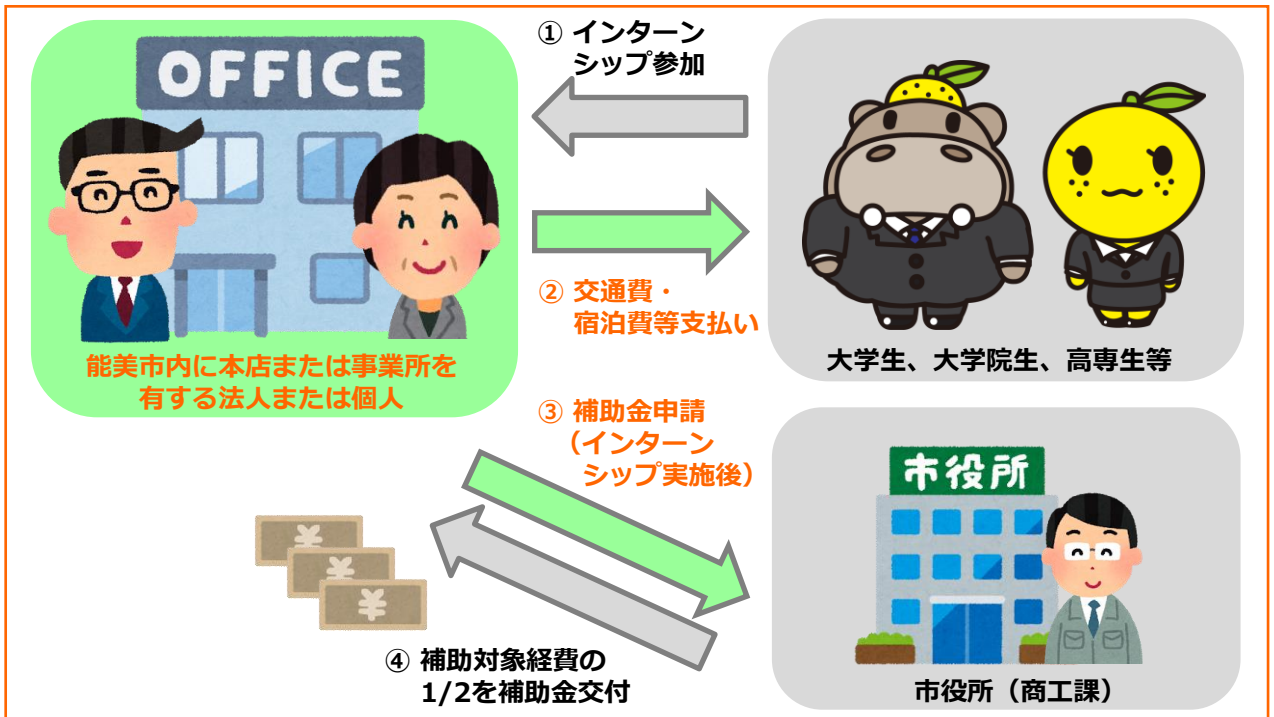
【補助額】

補助金額：インターンシップ事業を行うにあたり企業が負担した**学生の交通費、宿泊費等の1/2の額**（千円未満の端数は切り捨てとなります）

補助回数：**年間2回まで、1事業者当たり上限10万円**

詳しくは担当課までお問い合わせください。

補助金交付までの流れ



お問い合わせ先

能美市 産業交流部 商工課 〒923-1198 能美市寺井町た35番地
TEL 0761-58-2254 FAX 0761-58-2297
E-mail shoukou@city.nomi.lg.jp